

町職員の給与・職員数などを お知らせします

■人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25・3・31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	18,286	12,022,610	1,009,361	2,057,322	17.1	17.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	給与費			
	給料	右以外の手当	期末・勤勉手当	計
	千円	千円	千円	千円
25年度	857,142	206,231	326,178	1,389,551

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

■一般行政職の平均給料月額・平均年齢および平均経験年数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数
八雲町	311,375円	43歳02月	22年07月

※特記事項

一般行政職は平成24年8月1日から平成28年3月31日まで、給料月額の3.5%または5.5%を減額しています。

■一般行政職の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	八雲町		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	166,173円	179,297円	163,987円	176,938円
高校卒	135,196円	144,557円	133,418円	142,655円

■一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	257,670円	308,610円	366,371円
高校卒	227,792円	277,620円	314,667円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補 主事 主技	主事 技師	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐	課長	
職員数	27人	7人	44人	57人	27人	14人	176人
構成比	15.3%	4.0%	25.0%	32.4%	15.3%	8.0%	100%

(注) 1. 給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 688,500円 副町長 603,000円
報酬	議長 265,500円 副議長 211,600円 議員 183,300円
期末手当	町長・副町長 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	議長 副議長 議員 6月期 1.70月分 12月期 2.20月分 計 3.90月分

※特記事項

・平成24年8月1日から平成28年3月31日まで、町長は給料月額の15%、副町長および教育長は10%を減額しています。
・平成24年8月1日から平成25年10月31日まで、議長は報酬月額の10%、副議長は8%、議員は6%を減額しています。

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町長など特別職と町職員の給与と職員数のあましをお知らせします。

給与

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に町議会の審議を経て条例で定められています。

職員数

町職員の定数は、条例で649人が上限と定められていて、平成25年4月1日現在の実人数は558人となっています。

今後も行政ニーズに対応した適正な定員管理に努めてまいります。

ラスパイレース指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数。

平成24年4月1日現在の八雲町のラスパイレース指数は98.2、参考値(国家公務員の給料改定特例法による2年間の減額措置が無かった場合)は90.7となっています。

■職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当	(期末手当)	(勤勉手当)
	6月期 1.90月分	1月分
	12月期 1.35月分	0.70月分
勤勉手当	計 3.25月分	0.70月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	
退職手当	(自己都合)	(勲褒・定年)
	勤続20年 23.03月分	28.7875月分
	勤続25年 32.83月分	38.955月分
	勤続35年 46.55月分	55.86月分
扶養手当	最高限度額 55.86月分	55.86月分
	扶養親族である配偶者	13,000円
	扶養親族である子、父母等 (1人目)	6,500円
	※配偶者がいない場合は11,000円 (2人目以降) 6,500円 ※15歳に達する日以後最初の4月1日から 22歳に達する日以後最初の3月31日まで にある子…1人につき5,000円加算	
住居手当	借家等 (限度額) 27,000円	
	持家 5,000円	
通勤手当	交通機関等の利用者 (限度額) 50,000円	
	自家用自動車の使用者 15円×通勤距離×2回×21日/月(上限2,000円)	

■部門別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年 増減数
	平成24年	平成25年	
議会	2	2	
総務	48	46	△2
税務	13	14	1
労働	1	1	
農水	19	19	
商工	4	4	
土木	18	15	△3
民生	32	28	△4
衛生	14	15	1
一般行政計	151	144	△7
教育	35	32	△3
消防	51	51	
特別行政計	86	83	△3
病院	301	298	△3
水道	8	8	
下水道	3	5	2
その他	20	20	
公営企業等計	332	331	△1
総合計	569	558	△11